

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー枠）活用事業一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活者物価高騰対策支援給付金給付	①全市民に対して給付金額5千円（市民1人あたり）を支給し、物価高騰の影響を受けた生活者の支援を行う。なお、支給対象・支給方法について、食料品の物価高騰の影響は全市民に及ぶものであること、また現金給付は公平性があり、早急に消費がされやすいこと、低所得世帯支援等を実施したノウハウから現金給付であれば年内の予算化・早急な事業実施に対応ができることから、交付金の趣旨に適合すると判断し、全住民一律の現金給付とした。 ②給付金事業費及びその事務費 ③【交付金】（685,000千円） 5,000円×137,000人 ・通信運搬費（12,484千円） 郵便費 12,484千円 【手数料】（8,228千円） 振込手数料 8,228千円 【委託料】 57,676千円 一括業務委託 57,412千円、システム連携費 264千円 ④基準日（令和8年1月1日）において本市に住民票のある人	R8.1	R8.3
2	⑤地域公共交通・物流や地域観光等に対する支援	公共交通応援事業	①物価高が長く中で地域公共交通事業者に対して経営支援を行うことで、経営の安定化と社会機能の維持を図る。 ②地域公共交通事業者への給付金 ③【交付金】（9,340千円） 各々の区分毎の車両保有台数を算定基礎とする。 ・路線バス 30,000円×58台=1,740,000円（2事業者） ・高志バス 80,000円×74台=5,920,000円（2事業者） ・タクシー 計1,680,000円 10台未満 80,000円×2事業者=160,000円 20台以上30台未満 240,000円（1事業者） 30台以上40台未満 320,000円（1事業者） 110台以上120台未満 960,000円（1事業者） ④市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等応援臨時特別給付金給付事業	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面しているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している世帯に対して支援を行い、ひとり親家庭等の生活の安定を図るもの。 ②児童扶養手当受給世帯への給付金及び事務費 ③【給付金（事業費）】（27,000千円） 支給対象世帯数 900人×30,000円=27,000,000円 【消耗品費】（6千円） 事務用品 5,500円 【印刷製本費】（73千円） 主簿印刷 33円×1.1×2,000枚=72,600円 【通信運搬費】（200千円） 郵便料 110円×1,810通=199,100円 【手数料】（101千円） 910件×110円=100,100円 【委託料】（6,496千円） システム改修費 6,138,000円（税込） 派遣職員委託費 2,094円×7.75h×20日×1.1=357,027円 ④令和7年3月分児童扶養手当受給者	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設支援金給付事業	①原油価格・物価高騰に直面している児童養護施設に対して支援を行う ②対象施設への交付金 ③【交付金】（450千円） 光熱費等（定員50人以上）：300,000円 朝食費：2,800円×52人=149,760円 ④市内児童養護施設	R7.5	R7.7
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園・保育施設等支援金給付事業	①原油価格・物価高騰に直面している保育施設、幼稚園及び学童施設に対して支援を行い、もって各施設の円滑な運営を図る。 ②対象施設への交付金 ③【交付金】（16,400千円） ・保育施設（認可・認可外） 【50人以上の施設】 300,000円×17施設=5,100,000円 【50人未満の施設】 100,000円×20施設=2,000,000円 ・幼稚園 【50人以上の施設】 300,000円×11施設=3,300,000円 ・学童施設 100,000円×60施設=6,000,000円 【朝食費】（12,857千円） 2,800円×4,464人=12,856,320円 ④市内認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、学童施設	R7.5	R7.7
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所支援金給付事業	①電力・ガス・食料品価格等の高騰に直面している障害福祉サービス事業所を運営する事業者へ支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②対象施設への交付金及び事務費 ③【通信運搬費】（9千円） 案内送付 110円×40通=4,400円 返信用 110円×40通=4,400円 【交付金】（400千円） ・相談支援事業所 10,000円×16件=160,000円 ・地域活動支援センターⅢ型事業所 10,000円×2件=20,000円 ・日中一時支援事業所 10,000円×22件=220,000円 ④市内障害福祉サービス事業所（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	R7.4	R7.7
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	後期高齢者物価高騰対策緊急支援事業	①物価高が長く中で年金を中心とした生活の方が多く後期高齢者に対してギフトカード（3,000円）を支給することで、経済的な支援を図る。ギフトカードの使用履歴や用途等を把握するため、アンケートを併封する。 ②高齢者に対するギフトカード支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（13,092千円） 24,364人×3,000円=73,092,000円 【消耗品費】（175千円） 事務用品 174,632円 【通信運搬費】（10,167千円） 親善書簡送付代 30円×24,364人=9,550,688円 再送代 460円×1,000人=460,000円 市政協力員等の送付代 440円×250件=110,000円 ギフトカード受領及び返還にかかる送付代 770円×2回=1,540円 電話回線設置・撤去料 44,770円×1回線=44,770円 【委託料】（4,861千円） 郵便物封緘作業委託 2,814,350円 電話窓口受付事務等業務委託 2,046,000円 ④基準日（令和7年4月1日）において本市に住民票のある令和7年度に75歳以上となる者	R7.6	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所支援金給付事業	①電気・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内の介護サービス事業所に対し、支援金を給付し、事業所の事業継続体制の維持を支援する。 ②対象施設への交付金及び事務費 ③【交付金】（690千円）10,000円×69事業所=690,000円 【通信運搬費】（16千円）110円×69事業所×往復=15,180円 【消耗品費】（2千円） 事務用品 2,000円 ④居宅介護支援事業所、福祉用具貸与・販売事業所、包括支援センター（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	R7.4	R7.6
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活者物価高騰対策支援事業	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面している生活者に対し、木更津市内限定のキャッシュレス決済である電子地域通貨「アコアコイン」の20%ポイント還元を実施し、消費喚起に繋げることで市内事業者の支援を行う。 ②ポイント還元事業費及び事務費 ③【報酬費】（80,000千円）ポイント還元総額 80,000,000円 【委託料】（800千円） 告知用チラシ作成（A4 40,000枚） 240,000円 ポスター作成（A2 900枚） 180,000円 地域密着メディア配信場所 100,000円 郵送費（地区回覧 60,000円、加盟店送付用 220,000円） 280,000円 消費税 80,000円 ④アコアコインユーザー、君津信用組合	R7.6	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校・中学校給食給付材料費負担軽減事業（単校校分）	①物価高が長く中で高騰する食材費の増額は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やさないことと学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分にあたる経費（給食費の16%相当額（小学校1食当たり42.4円、中学校1食当たり51.2円）） ③【附材料費】（44,683千円） ・小学校給食費265円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,536食=28,635,942円 ・中学校給食費320円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,641食=16,047,667円 ④市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校・中学校給食給付材料費負担軽減事業（学校給食センター校分）	①物価高が長く中で高騰する食材費の増額は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やさないことと学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分にあたる経費（給食費の16%相当額（小学校1食当たり42.4円、中学校1食当たり51.2円）） ③【附材料費】（44,878千円） ・小学校給食費265円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,275食=26,522,260円 ・中学校給食費320円×物価上昇分16%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,877食=18,355,558円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R7.4	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー枠）活用事業一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの生活臨時応援事業	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学生・中学生の児童生徒がいる世帯へ、申請を不要とするプッシュ型によりギフトカード（4,000円）を迅速に支給し、物価高騰の影響を受ける市民を経済的に支援するとともに、子ども達の健やかな成長を応援することを目的とする。 ②小学生・中学生がいる世帯に対するギフトカード支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（43,400千円） 10,850人×4,000円=43,400,000円 【消耗品費】（5千円） 事務用品 5,000円 【通信運搬費】（6,215千円） 案内通知①110円×10,900件=1,199,000円（再送50件見込み） フオカード発送（購券用紙）②460円×10,900件=5,014,000円（再送50件見込み） フオカード受領及び返還にかかる発送代 770円×2回=1,540円 【委託料】（2,136千円） 郵便物封緘作業委託2,135,650円 ④基準日（令和7年7月1日）において本市に住民票のある小学生・中学生	R7.6	R8.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通応援事業費（第2回）	①物価高騰等の影響により収支が悪化している地域公共交通事業者に対して経営支援を行い、経営の安定化と社会機能の維持を図る。 ②市内交通事業者への交付金 ③【交付金】（9,530千円） 各々の区分毎の車両保有台数を算定基礎とする。 路線バス 30,000円×59台=1,770,000円（2事業者） 高圧バス 80,000円×76台=6,080,000円（2事業者） タクシー 計1,680,000円 10台未満 80,000円×2事業者=160,000円 20台以上30台未満 240,000円（1事業者） 30台以上40台未満 320,000円（1事業者） 110台以上120台未満 360,000円（1事業者） ④市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者	R8.1	R8.3
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊婦のための支援給付金追加給付事業	①出産準備品（紙おむつ、ベビー服、哺乳瓶、寝具、粉ミルク等）の物価高騰の影響を受けた妊婦が安心して出産できる環境を整えることができるよう、経済的支援によって負担軽減を図る。 ②令和8年1月1日～令和8年12月31日に妊娠届出をした妊婦への給付金支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（16,200千円） 810円×20,000円=16,200,000円 【印刷製本費】（17千円） 封筒810枚×5.3円×1.1=4,722円 受取人払い封筒（3→折り）810枚×13円×1.1=11,583円 【通信運搬費】（100千円） 受取人払い36円×405件=55,080円 対象者への連絡通知110円×405件=44,550円 ④令和8年1月1日～令和8年12月31日に妊娠届出をした妊婦で専門職との面談（妊娠届出時に実施）をした者。	R8.1	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設支援金給付事業（第2回）	①原油価格・物価高騰に直面している児童養護施設に対して支援を行う ②対象施設への交付金 ③【交付金】（528千円） 光熱費等（定額50人以上）：300,000円 副食費 4,380円×52人=227,760円 ④市内児童養護施設	R8.1	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園・保育施設等支援金給付事業（第2回）	①原油価格・物価高騰に直面している保育施設、幼稚園及び学童施設に対して支援を行い、もって各施設の円滑な運営を図る。 ②対象施設への交付金 ③【交付金】（16,600千円） ・保育施設（認可・認可外） 【50人以上の施設】300,000円×18施設=5,400,000円 【50人未満の施設】100,000円×19施設=1,900,000円 ・幼稚園 【50人以上の施設】300,000円×11施設=3,300,000円 ・学童施設 100,000円×60施設=6,000,000円 【副食費】（17,669千円） 4,380円×4,034人=17,668,920円 ④市内認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、学童施設	R8.1	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所支援金給付事業（第2回）	①電力・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内障害福祉サービス事業所を運営する事業者へ支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②事業者への交付金及び事務費 ③【交付金】（409千円） ・相談支援事業所 10,000円×15件=150,000円 ・地域活動支援センターⅢ型事業所 10,000円×2件=20,000円 ・日中一時支援事業所 10,000円×23件=230,000円 【通信運搬費】（9千円） 案内送付 110円×40通=4,400円 返信用 110円×40通=4,400円 ④市内障害福祉サービス事業所（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	R8.1	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所支援金給付事業（第2回）	①電気・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内の介護サービス事業所を運営する事業者へ支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②事業者への交付金及び事務費 ③【交付金】（670千円） 10,000円×67事業所=670,000円 【通信運搬費】（15千円） 110円×67事業所×往復=14,740円 【消耗品費】（2千円） 事務用品 2,000円 ④市内介護サービス事業所、福祉用具貸与・販売事業所、包括支援センター（千葉県が実施する「社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く）	R8.1	R8.3
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活者物価高騰対策支援事業（第2回）	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面している生活者に対し、木更津市内限定のキャッシュレス決済である電子地域通貨「アリアコイン」のポイント還元を実施し、消費喚起に繋げることで市内事業者の支援を行う。 市内本社店舗：20%還元、市外本社店舗：10%還元を想定 ②ポイント還元事業費及び事務費 ③【総額費】（107,470千円） ポイント還元総額 107,470,000円 【委託料】（3,410千円） ・告知用チラシ作成（A4 40,000枚） 240,000円 ・ポスター作成（A2 900枚） 180,000円 ・地域密着メディア配信代行 100,000円 ・郵送費（地区回覧 60,000円、加盟店送付用 220,000円） 280,000円 ・SNS広告配信 300,000円 ・システム改修費（還元率管理機能） 2,000,000円 ・消費税 310,000円 ④アリアコインユーザー、君津信用組合	R8.3	R8.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け物価高騰対策支援金給付事業	①物価高が続く中で光熱費（電気・ガス）の高騰の影響を受ける中小企業支援を主目的として、経営への影響を緩和し、事業継続及び経営安定を図るとともに、事業者の将来的なコスト削減及び脱炭素化に繋がる取組を支援する。 ②市内企業への給付金及び事務費 ③【交付金】（96,470千円） ・光熱費高騰支援 1者あたりの平均支給額113,000円×840者=94,920,000円 ・省エネ対応加算 5万円×35者=1,750,000円 【消耗品費】（20千円） 事務用品 20,000円 【印刷製本費】（20千円） 封筒印刷費 19,800円 通信運搬費（118千円） ・商業団体・市政協力員等宛周知 65,000円 ・申請者等への郵送 2,600円/月×5か月=13,000円 ・固定電話1基架設費用 39,930円 【手数料】（24千円） 固定電話撤去費 23,980円 【委託料】（3,828千円） 窓口、電話対応、申請書確認等の派遣業務委託費 継続：148円×2人×7.8時間×108日（3/25～3/31）×1.1=3,828,000円 ④申請日時時点で、市内に本社、本店又は主たる事業所を有する中小企業者等	R8.3	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー枠）活用事業一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食材料費負担軽減事業（単独校分） （追加分）	①物価高が狭く中で高騰する食料費の増額は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食料費）の増額分から更に高騰した経費（4月～9月は給食費の6.5%相当額、10月～3月は給食費の15%相当額） ③【部材料費】（30,954千円） （4月～9月） ・小学校給食費265円×物価上昇分6.5%×給食実施日数88日×1日の提供食数3,536食=5,359,858円 ・中学校給食費320円×物価上昇分6.5%×給食実施日数88日×1日の提供食数1,641食=3,003,680円 （10月～3月） ・小学校給食費265円×物価上昇分15%×年間給食実施日数103日×1日の提供食数3,536食=14,477,268円 ・中学校給食費320円×物価上昇分15%×年間給食実施日数103日×1日の提供食数1,641食=8,113,104円 ④市立小学校12校、市立中学校3校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R7.4	R8.3
22	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食材料費負担軽減事業（学校給食センター分） （追加分）	①物価高が狭く中で高騰する食料費の増額は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食料費）の増額分から更に高騰した経費（4月～9月は給食費の6.5%相当額、10月～3月は給食費の15%相当額） ③【部材料費】（31,088千円） （4月～9月） ・小学校給食費265円×物価上昇分6.5%×給食実施日数88日×1日の提供食数3,275食=4,964,245円 ・中学校給食費320円×物価上昇分6.5%×給食実施日数88日×1日の提供食数1,877食=3,435,660円 （10月～3月） ・小学校給食費265円×物価上昇分15%×年間給食実施日数103日×1日の提供食数3,275食=13,408,668円 ・中学校給食費320円×物価上昇分15%×年間給食実施日数103日×1日の提供食数1,877食=9,279,888円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R7.4	R8.3